



事務連絡  
平成27年1月14日

建設業労働災害防止協会専務理事 殿

厚生労働省労働基準局  
安全衛生部安全課  
建設安全対策室長

公共工事における月別の死亡労働災害の発生状況等  
を踏まえた対応について

標記につきましては、平成27年1月13日付け基安安発0113第2号「公共工事における月別の死亡労働災害の発生状況等を踏まえた対応について」により貴協会会員に対する周知を要請したところですが、各都道府県労働局に対しては、別添の通知により、建設工事関係者連絡会議等の場を活用した関係自治体等に対する要請を指示しているので御了知ください。

別添

基安安発 0113 第 3 号

平成 27 年 1 月 13 日

都道府県労働局労働基準部長 殿

厚生労働省労働基準局

安全衛生部安全課長

(契印省略)

公共工事における月別の死亡労働災害の発生状況等  
を踏まえた対応について

建設業における労働災害の発生状況は、平成 26 年 8 月の災害防止に係る緊急要請以降、1 月～11 月末までの速報値で、休業 4 日以上之死傷災害は前年同期比で 0.5%の増加、死亡災害は同 8.1%の増加という状況になっている。

これらの災害を減少に転じさせることが喫緊の課題となっているが、別紙のとおり、過去 5 年間の死亡労働災害の統計を見ると、公共工事における死亡労働災害は 2 月に多発しており、その要因については、建設業界からヒアリングしたところ、①工期末に向けた追い込み時期であり、工事を急ぎ、現場が繁忙になる、②業者が多数入場し、現場が錯綜するなどにより、現場の危険性が高まる、ことなどが考えられる。

このような状況を踏まえ、今後、死亡労働災害が多発する時期を控え、工期末にそのような事態になることを少しでも緩和するため、別添 1 により国土交通省大臣官房技術調査課長あて、別添 2 により建設業労働災害防止協会専務理事あて要請したので、了知されるとともに、建設工事関係者連絡会議等の場を活用して、関係自治体等に同旨の要請をされたい。

基安安発0113第1号  
平成27年1月13日

国土交通省大臣官房技術調査課長 殿

厚生労働省労働基準局  
安全衛生部安全課長

公共工事における月別の死亡労働災害の発生状況等  
を踏まえた対応について（要請）

平素より労働安全行政の推進に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

建設業における労働災害の発生状況は、平成26年1月～6月末までの速報値で、休業4日以上之死傷災害は前年同期比で4.0%の増加、死亡災害は同28.2%の増加であったことから、平成26年8月29日付け基安安発0829第1号「建設業における労働災害防止対策について」により、各団体等に対する指導及び地方機関に対する周知に御協力いただくよう要請させていただきましたが、その後、関係者の各種の取組等により、1月～11月末までの速報値で、休業4日以上之死傷災害は前年同期比で0.5%の増加、死亡災害は同8.1%の増加という状況になっています。

これらの災害を減少に転じさせることが喫緊の課題となっておりますが、別紙のとおり、過去5年間の死亡労働災害の統計を見ると、公共工事における死亡労働災害は2月に多発しており、その要因については、建設業界からヒアリングしたところ、①工期末に向けた追い込み時期であり、工事を急ぎ、現場が繁忙になる、②業者が多数入場し、現場が錯綜するなどにより、現場の危険性が高まる、ことなどが考えられます。

このような状況を踏まえ、今後、死亡労働災害が多発する時期を控え、工期末にそのような事態になることを少しでも緩和するため、地方機関等に対して、計画的な発注及び適正な工期設定等に取り組むことについて、周知していただくよう要請いたします。

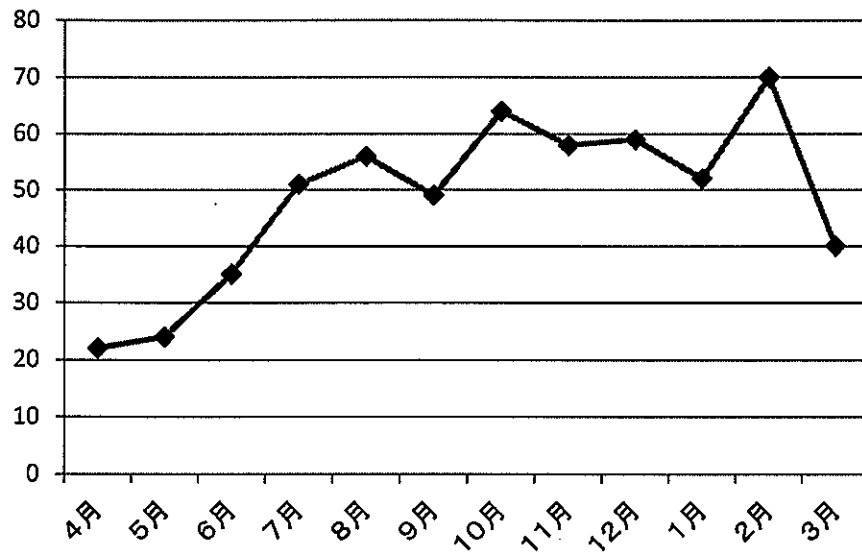
# 公共工事における月別の労働災害(死亡災害)発生状況と要因

## 1 労働災害発生状況

- 公共工事における死亡者数は、4月から(翌年)2月まで漸次増加する傾向にあり、2月に最多となる。  
2月の件数(70件)は、月平均48件の1.4倍、少ない時期(4月22件、5月24件)の約3倍
- この傾向は、建設活動の大小を表す建設総合統計出来高の月別の動向と概ね一致する。

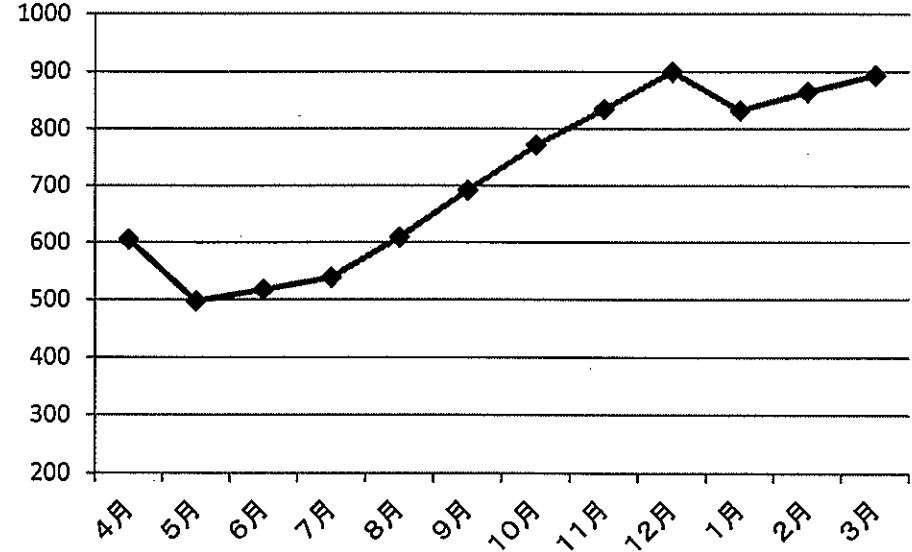
過去5年間(平成20年度～平成25年度)の月別の死亡者数

(人)



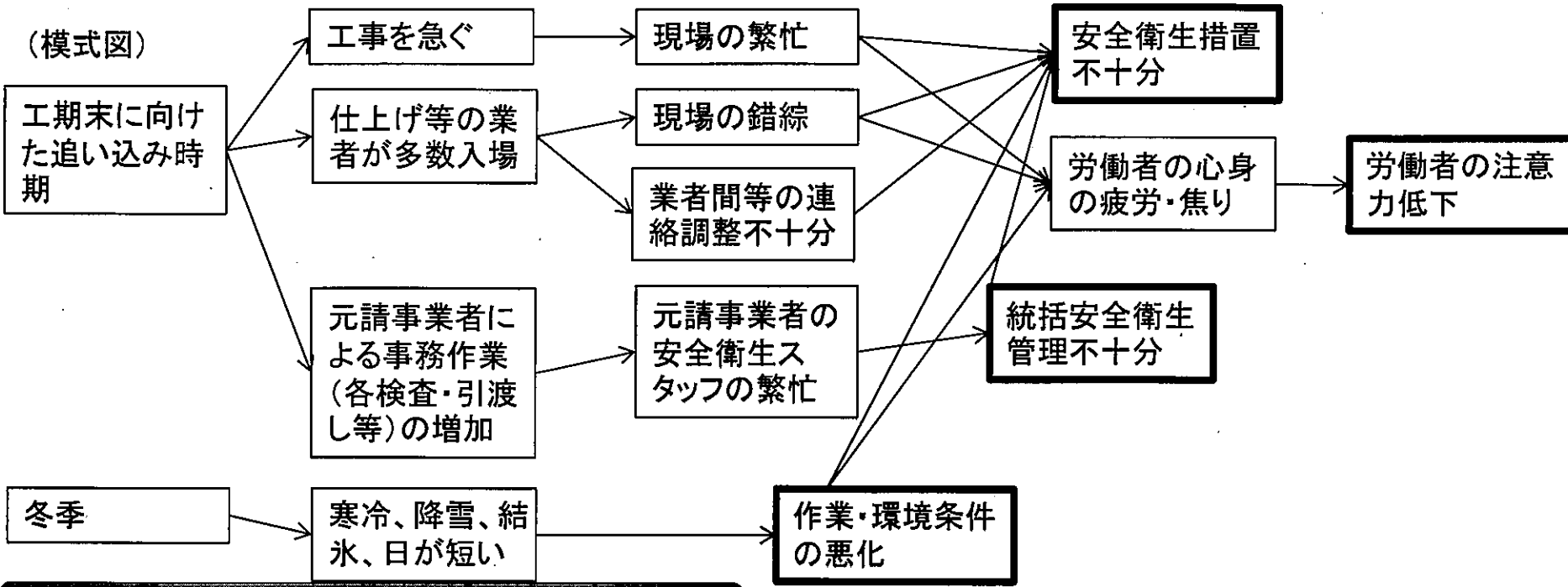
同期間の月別の建設総合統計出来高

(百億円)



2 2月に多発する要因(建設業界からのヒアリングに基づくもの)

➤ 工期末に向けた追い込み時期であり、工事を急ぎ、現場が繁忙になる、業者が多数入場し、現場が錯綜することなど(下記模式図参照)により、現場の危険性が高まること



3 要因に関連する労働災害事例(2月発生)

- 道路側溝工事の施工ミス手直し作業をしていた作業者が、後退してきたドラグ・ショベルに轢かれた。
- 建設中の清掃工場ベンチレーター内部の塗装作業のために内部に入った作業者が、手すりのない開口部から墜落した。
- 団地の解体工事で平屋住宅屋根作業に従事していた作業者がパワーショベルのバケットに搭乗して屋根間を移動中、墜落した。
- 污水管敷設工事において、敷設した污水管の位置が誤っていたため、土砂を再掘削、位置調整、一部埋め戻し、土止め支保工の撤去をした後、掘削溝に立ち上がった作業者が、崩壊した地山に生き埋めになった。
- 国道進入道路のアスファルト剥ぎ取りのためのマーキング作業をしていた作業者が、後退してきたダンプトラックに轢かれた。

基安安発0113第2号  
平成27年1月13日

建設業労働災害防止協会専務理事 殿

厚生労働省労働基準局  
安全衛生部安全課長

公共工事における月別の死亡労働災害の発生状況等  
を踏まえた対応について

平素より労働安全行政の推進に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

建設業における労働災害の発生状況は、平成26年1月～6月末までの速報値で、休業4日以上之死傷災害は前年同期比で4.0%の増加、死亡災害は同28.2%の増加であったことから、平成26年8月29日付け基安安発0829第1号「建設業における労働災害防止対策について」により、各団体等に対する指導及び地方機関に対する周知に御協力いただくよう要請させていただきましたが、その後、関係者の各種の取組等により、1月～11月末までの速報値で、休業4日以上之死傷災害は前年同期比で0.5%の増加、死亡災害は同8.1%の増加という状況になっています。

これらの災害を減少に転じさせることが喫緊の課題となっておりますが、別紙のとおり、過去5年間の死亡労働災害の統計を見ると、公共工事における死亡労働災害は2月に多発しており、その要因については、建設業界からヒアリングしたところ、①工期末に向けた追い込み時期であり、工事を急ぎ、現場が繁忙になる、②業者が多数入場し、現場が錯綜するなどにより、現場の危険性が高まる、ことなどが考えられます。

このような状況を踏まえ、今後、死亡労働災害が多発する時期を控え、工期末にそのような事態になることを少しでも緩和するため、別添により国土交通省大臣官房技術調査課長あて要請しましたので、貴協会におかれましても、会員に対して周知していただくよう要請いたします。

別紙及び別添 略